

愛川町教育委員会

平成20年4月9日

## 愛川町教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成20年4月9日(水)  
午後2時00分から午後3時33分
- 2 会議場所 愛川町役場 2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
(1) 教育長報告事項  
(2) 平成20年度教育委員会事務局職員人事異動について  
(3) 平成20年度教職員配置状況等について  
日程第4 愛川町教育委員会表彰被表彰者の決定について(議案第1号)  
日程第5 その他  
(1) 教育委員会表彰の役割について  
(2) その他
- 4 出席委員 教育委員長 岡本 弘之  
委員長職務代理者 三好 容子  
教育委員 足立原 威  
教育委員 八木 一郎  
教育長 熊坂 直美
- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 岡本 幸夫  
教育総務課長 河内 健二  
生涯学習課参事兼課長 長嶋 忠雄  
スポーツ・文化振興課長 大八木 尚一  
教育開発センター指導主事 佐藤 千代乃

◎開会

- （岡本委員長） 皆さん、こんにちは。本年第1回の定例の委員会となります。

ただいまから定例教育委員会を開催したいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決をすることができないとされております。

ただいまの出席委員は5人です。定足数に達しておりますので、4月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きたいと思っております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知お祈りいたします。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （岡本委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第2

- （岡本委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

何かご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

特にございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） よろしいですか。それでは、質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。本案を原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案どおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第3

- (岡本委員長) それでは、次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第3、教育長報告事項についての(1)教育長報告事項、(2)平成20年度教育委員会事務局職員人事異動について、(3)平成20年度教職員配置状況等について、以上の3項目につきましては、一括で説明をお願いしたいと思います。

暫時よろしく願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

- (岡本委員長) 課長、よろしく願います。

- (河内教育総務課長) それでは、資料2をお出しいただきたいと思います。

このたび私ども教育委員会事務局職員の異動が4月1日付ということでございまして、お手元に配付をさせていただきました。

ご案内かと思いますが、教育次長につきましては岡本次長になりまして、岡本次長につきましては、民生部長から教育委員会に異動ということで配置されました。よろしく願いいたします。

それからあと、別紙名簿に網かけをしてあるものが今回の人事異動の対象となったものでございます。ちなみに、その表でまいりますと、教育開発センターでは、相談指導教室で臨時職員の2名の方が専任助手と補助指導員が熊坂源太、また葛西潤菜、この2人が変わったということでございますので、ここに名前を記入させていただきました。

教育総務課につきましては、19年度と同じ体制ということでございまして、今回の4月1日異動では異動者はございませんでした。

また、あわせて指導室についても同様でございまして、2名体制で指導主事2名、佐野、高山ということでございます。

教育開発センターについても異動はございませんでした。

それから、続いて生涯学習課でございしますが、課長については長嶋忠雄生涯学習課長になります。どうぞよろしく願いいたします。長嶋課長につきましては、以前農業委員会で事務局長でございました。それからあと、生涯学習課につきましては、2名が異動され古座野利子職員の後任に新採用職員で脇島茉莉子主事補が配置されました。

それからあと、非常勤職員になりますが、生涯学習振興員ということで、以前、田代小学校の中村校長先生が今回、生涯学習班の生涯学習振興員ということで非常勤採用をさせていただきまして、4月1日から配置いたしました。

続きまして、文化会館でございしますが、主幹に古座野信夫主幹、以前は半原公民館であったわけですが、ここで4月1日に文化会館の主幹ということで配置がえになったわけでございます。

続いて、半原公民館については館長として前教育次長であります齊藤隆夫次長が公民館長ということで、お認めいただき配置させていただきました。

それからあと、半原公民館の古座野主幹の後任ということで、主任主事で永瀬という職員が配置がえになりました。

続いてスポーツ・文化振興課でございしますが、やはり課長の異動がございまして、このたび大八木課長ということでスポーツ・文化振興課長に就任されました。よろしく願いをいたします。

それからあと、2名ほどの異動がございまして、スポーツ振興班については小川美紀という女性の職員でございしますが、主任主事でございまして、阿部という女性職員の後任として配置いたしました。

続いて、第1号公園体育館でございしますが江成弘行主事が4月1日異動ということで配置がされたところでございます。

以上が今回の4月1日付の人事異動によりまして、教育委員会体制が変わったということでございまして、お手元にある名簿のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○（岡本委員長） それでは、3点目、お願いします。

○（熊坂教育長） 3点目でございますが、平成20年度の教育職員配置状況等、4月7日、一昨日に入学式等がございましたので、それによりまして4月7日付の状況をお話させていただきたいというふうに思います。

2月の段階で推計ということでお話をいたしました。それと比べながらのお話をちょっとさせていただきたいと思いますが、まず、教員の配置等でございますが、小学校におきましては、その時点とクラスの状況が変わりませんでしたので、同じような配置になってございます。教職員の数で申しますと、校長規定分、規定外を合わせました合計のところでございますが、ここが若干の変動をいたしてございます。変動いたしてありますのは、半原小が23というふうになっていたかと思いますが、ここが24ということで確定をいたしました。それから、中津第二小も24ということで確定をいたしました。菅原小は1減ということで25ということになってございます。総計では133ということで、前回お話ししましたのが総計132でしたので、合計では1ふえております。規定外の部分で配置が不安定だったものが確定をしたということでございます。

それから、中学校のほうでございますが、愛川中学校のところが予測と変わって、普通級が11の予定が10になったということがございます。したがって、教員の数が減になっているということでございます。全体では教員の数が規定、規定外、校長合わせまして前回お話ししましたのが85でしたが、84ということでございます。小中合わせますと、小がプラス1、中がマイナス1ということですので、合計では同じことでございます。

続きまして、次のページをおあげいただきたいと思いますが、そこに各学校の学年別の児童数、生徒数の一覧をご用意いたしました。総計で申しますと、小学校の場合には昨年度が2,547名でしたが、今年度は若干減りまして2,521名ということで、26名の減ということでスタートをいたしております。

次に、中学校のほうですが、次のページをおめくりいただきたいというふうに思います。

中学校のほうは昨年度が1,309でスタートをしておりますが、今年度は逆に若干ふえまして1,322、プラス13名でスタートをいたしております。児童数等の様子はそのようなことでございますが、次年度以降のことを考えますと、小学校1年生の入学は徐々に減る傾向にあるということが言えるかというふうに思っております。中学1年生はこの6年生の数がおおむねスライドをしてきますので、しばらくは横ばいあるいはちょっとふえたりというようなこともあります。長い目で見ますと減少していく傾向にあるということでございます。

以上、教職員の配置状況等についてご説明をいたしました。よろしくお願ひいたします。

○（岡本委員長） 説明ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入りたいと思います。

日程第3、教育長報告事項について何かお聞きしたいことなどありましたら、お願ひいたします。特によろしいですか。

では、三好委員、どうぞ。

○（三好委員） 三好です。先ほどの教育長報告事項の中の3月31日のスポーツ少年団愛川バレー全国大会報告会ということで、準優勝の報告を受けてこられたというお話を伺いまして大変喜ばしいことかなと思います。県外に出ていくスポーツ等の選手についての奨励金というか、壮行費でしたかしら、何かそういう名目でありましたよね。安心をいたしました。これからもこういう状況が続くようにと願っております。

以上です。

○（岡本委員長） ほかに何かございますか。

足立原委員、お願ひします。

○（足立原委員） 今の関連ですけれども、大変結構なことなのですが、その主催団体というものはどこでやっているのか。義務教育の子どもたちですので、時間外に少年団ですから明らかなんですけれども、主催団体はどこでしょうか。

○（熊坂教育長） そこにあるかと思いますが、全国にいろいろなスポーツの団体を掌握しています全国にスポーツ少年団という全国組織がございます。その中のバレーボールの部ということで所属をしておりますので、その主催ということでございます。ほかにもですから、野球もありますし、ほかの種目も何種目かここでは主催をいたしております。ほかの種目では、かつて野球が一度出たことがあるというようなことをお聞きしておりますが、バレーが比較的多く出ているということでございます。

○（足立原委員） それからもう一つは、今の子どもたちが外へ出るわけですけれども、今、傷害とかそういう保険ですね、これはその少年団として自分たちでやっていると考えていいわけですね。それはどうでしょうか。

○（岡本委員長） はい、どうぞ。

○（熊坂教育長） 掌握はちょっとしておりませんが、入っていると思います。

○（足立原委員） はい、わかりました。

○（岡本委員長） 恐らく大会の主催団体がそういったことまでやっていると思うんですけれ

どもね。

○（足立原委員） これは上部組織に全日本のバレーボール協会とか、そういうものが当然絡んでくるわけなんですけど、今ちょっと話題になっているのがある団体で個人から加盟するために加盟料をとっていると。チームとして、学校として払うんじゃなくて一人一人からとっているというようなことになっているところがあるんですね。競技は言いませんけれども、この子たちも今のところはどうか分かりませんが、そういうふうはその競技の振興ということも一つはあるかと思えますけれども、負担が個人にかかってくるというようなところもいずれ全国的な組織から下部組織に下りてきているということがあるわけですね。だから、その辺を一生懸命やっている子どもたちですから、問題はないかもしれません。親の負担というようなことになりまして、いずれそういうことに熱心にやることは結構なんですけど、そういう問題があるということをお聞きしましたことをとどめておく必要があるんじゃないかと思えます。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（熊坂教育長） 愛川町でスポーツ少年団に加盟している競技が5つ、6つあるんですけど、教育委員会のスポーツ・文化振興課のほうで事務局をしております、多少なりとも援助をしております。そういう中で今おっしゃったようなこと、問題が出てきた場合はまた協議をしながら円滑な運営をしていきたいと思えますので、ご了解いただきたいと思えます。

○（岡本委員長） ちょっとよろしいですか。高校とか中学は中体連とか高体連という学校を中心とした組織があって、全部保険とかそういうのが入って、何か事故が起こったときに全部保障できるようになっているんですけども、スポーツ少年団というのはまだそこまで行っていないんでしょうね。要するに生徒が全員入ることじゃないですかね。

○（熊坂教育長） 全員ではありません。

○（岡本委員長） そうですよ。有志みたいな形でしょうかね、スポーツ少年団は。だから今この間もこういう事件が実は起こっているんですね、高等学校で。ある高等学校の野球部で中学生が合格して入学式が終わったのに呼んで、それから死んじゃったんですね、ボールが当たって、硬球が。そういう事件があって、それで保険が宙に浮いちゃって問題になって、高野連はすぐ指令を出して練習再開ならんと。要するに入学して手続をとるまで、そういうようなのがつい最近あったんですね。恐らくスポーツ少年団という組織は指導者によってかなり熱意が違って、熱心な指導者はもうそういうことをお構いなしに呼び集めてやると思うんですよ。そういう組織の制限がないですから。そのところをある程度つかんでおこな



いと、何か事故が起こったあといろいろ考えることがありますね。

○（足立原委員） 今、岡本委員のお話があったように、中体連なら中体連の組織に加盟しているわけですね。そうしますと、それが上部組織に行くわけですけども、サッカーならサッカー、例えば東中のサッカー部が神奈川県の中学校の体育連盟に入る。そのクラブチームとして払っているんです、今までは。それが今度はサッカーというわけじゃないんですけども、一人一人から入会金をとるというようになってきているので、その辺のところは先ほど私が質問した内容なんです。

○（岡本委員長） ほかに何か。この件はよろしいですか。

○（八木委員） では、ちょっと1ついいですか。

○（岡本委員長） 八木委員、どうぞ。

○（八木委員） 八木です。ここで言う話で、あるかないか判断は別としまして、今4月2日に教育長さんが体育施設、公民館等を巡回されておりますが、これはこのほかに各行政区に児童館が当然ありまして、生涯学習課のほうの担当になっているわけで、私は区長の立場をかねて、ですからこの会議で言うあれではないかなと思ったんですが、いわゆる指定管理者になっておりまして、年間でいろんなデータもとっております。児童館その他のいろんな地域の要望は当然区町会の中で生涯学習課との折衝があるんですが、もしその時間があつたら生涯学習課の方が巡回のような形で、21行政区分けまして回っていただいて、一応指定管理者の主任は区長になっていきますので、一応現状を見ていただいたり、そのとき口頭で簡単にこんなふうなことがあるんだけど、どうでしょうかというコミュニケーションができるような場面があつたらいいのかなとちょっと思うんですよね、ふだんやっています。もちろん教育長さんが全部回るというのは無理でしょうから、生涯学習課のほうで課長さん、何とかそんなパターンで一回やってみていただければと思うんですが、現場を見ながら話もできるしということがありますので。

○（岡本委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 実は来週から児童館をかわせみ広場で利用させていただいておりますので、巡回を一応すべてする予定でございます。2回目はおおむね12月ごろでしょうか、もう一度やります。そのときには予算要望に出ている箇所も一緒に見て担当課と話をしたりしながら詰めてはおりますので。

○（八木委員） ですから、そのときに区長でも同行してそれがいいと思うんです。要望しているところ、あるいはまたこんなふうに将来の希望もあるようなところと、またふだんの整

理整頓やその他のことをやっぱり一応監督の立場から見ていただくこともいいんじゃないかなんと思ってるんです。

○（岡本委員長） では、その辺はいいですか。

ほかに何かご質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、ほかに質疑がございませんようですので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項についての（1）教育長報告事項、（2）平成20年度教育委員会事務局職員人事異動について、（3）平成20年度教職員配置状況について、以上3項目につきましては、教育長報告のとおりご承認願います。

---

#### ◎日程第4

○（岡本委員長） 次に、日程第4、議案第1号、愛川町教育委員会表彰被表彰者の決定についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

教育長。

○（熊坂教育長） 議案第1号でございますが、4月3日に表彰者の選考委員会を行いまして、選考委員長さんから選考の結果のご報告をいただきました。これにつきまして、詳細は担当課長のほうからご説明をいたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○（岡本委員長） では、河内課長、お願いします。

○（河内教育総務課長） それでは、お手元に配付させていただきました議案第1号の愛川町教育委員会表彰者の決定についてということでございまして、この案件についてご説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきますと、今、教育長が申しあげましたように、この選考委員会がございまして、そちらのほうからの報告ということでございます。そして、この会議につきましては、4月3日の木曜日に選考委員会を開催いたしまして、その選考の結果をこのように報告いただいております。この点につきましては、町の表彰実施要領に定めがございまして、この教育委員会のほうに選考委員会が報告をするということになってございます。したがっ

て、この教育委員会においてこの報告を受けてここで決定をいただくということでございまして、きょうの議案ということで提案をさせていただいたものでございます。

それでは、1枚おめくりいただきますと、A3で今回推薦があったものとあわせまして、その選考結果について私のほうから説明をさせていただきます。

まず、お手元のA3で最終的には今回19名の選考をさせていただいたということでの報告になります。順を追いまして説明をさせていただきますが、初めに愛川町教育委員会表彰実施要領で定めている条文等について若干説明を先にさせていただきたいと思います。

その要領で第4条に推薦基準というものがございまして、その推薦基準の条文がそのお手元の該当条文という欄がちょうど真ん中ほどのところに功労概要の左側のところに書いてございます。そこに第4条第2号ウとか書いてございますが、その条文が実施要領に定めている条文でございまして、例えばその第4条の第2号ウということで申し上げますと、この推薦基準でいきますと、規定第2条第1号中を社会教育及び文化の振興に努めということの条文になってございまして、その中で社会教育関係団体に多年にわたり尽力し、その業績が特に顕著なもの、それから、社会教育団体として民主的に運営され、会員の資質向上を図るとともに、多年にわたり社会教育の振興に尽くし寄与した団体というようなこと、それで、今度ウでは文化関係ということになっておりまして、芸術・芸能、娯楽、文化財保護等に多年にわたり尽力し、その業績が特に顕著なものということでございます。したがって、このウの部分につきましては、文化の関係ということになってございまして、それで、お手元の名簿ですと、1番から6番までが第4条第2号ウということでございます。その7番から17番までは第4条第2号のアということでございまして、先ほど申し上げた社会教育関係団体に多年にわたり尽力し、その業績が特に顕著なものという根拠の規定になってございます。

それとあと一点だけ申し上げますと、次のページになりますが、18、19番ということでお二方ありますが、これは第4条第5号ということでございまして、この5号につきましては、教職員として通算15年以上愛川町立の小中学校に勤務したもの。なお、勤務年数の算定基準は規定がございしますが、アとイに分かれておりまして、いずれにしても15年以上町立の小中学校教員として勤務されたものがこの第4条の第5号ということでございまして、そして、その条文のところで参考まで括弧で15年という記載をさせていただいておるものでございます。

したがって、その条文に該当するかということで選考をしていただいたということでございますので、それでそれぞれの19名について個々に説明を申し上げたいと思います。

< 以下、個人情報にため、会議録から削除いたします。 >

○（岡本委員長） よろしいですかね。

大分いろんなご意見が出ましたけれども、ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、質疑ないようですので、質疑を終結したいと思います。ご異議ないでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第1号、愛川町教育委員会表彰被表彰者の決定についての採決をいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号、愛川町教育委員会表彰被表彰者の決定については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5

○（岡本委員長） 次に、日程第5のその他の（1）教育委員会表彰の役割分担についての説明をお願いいたします。

はい、河内課長、お願いします。

○（河内教育総務課長） お手元に資料番号ですと、資料4番をお出しいただきたいと思えます。（案）ということですが、お手元の式次第、4月29日の教育委員会表彰の式次第でございますが、その中で開式のことばから閉式のことばまで6項目を次第として用意をさせていただきますまして、それで、役割ということそこで案を示させていただきます。本日、この点について確認をしていただき、決定をいただきたいということでもあります。まず、案でございますが、開式のことばということで三好教育委員長職務代理者に、町民憲章の唱和につきましては八木委員さんに、それから、3番の教育委員長のあいさつについては岡本委員長さんに、表彰状の贈呈は、以前ですとご存じだと思いますが、教育長が行っていました

が、平成17年から委員長が行っていただくということの前例があり、本年についても例にならい、そういう形式で行なわさせていただきたいと思いますのでご了承いただきたいと考えます。

それからあと、来賓祝辞については以上に掲げた町長外3名の方にいただきたいと考えております。それで、6番で閉式のことばについて足立原委員さんにということで、このような割り振りをさせていただきました。さらに、その参考資料ということで、過去17年までさかのぼりをさせていただきました。これはあくまでも参考でございますけれども、このような過去の経緯がございますので、このようなことで20年については実施をさせていただきたいということでの案を提示させていただきました。これは本日、委員さん等で決めていただきたいということで、今までの経緯からしますと、こういう順でよろしく願いいたします。

○（岡本委員長） 以上が説明でした。

これより質疑に入りたいと思います。

何かご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、ほかに質疑ありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、（1）教育委員会表彰の役割分担についてはご了承を願います。

では、（案）はおとりください。ということでございます。

では、次に（2）その他について委員の方、その他何かございますか。

○（熊坂教育長） では、事務局のほうで幾つか。

○（岡本委員長） では、教育長、お願いいたします。

○（熊坂教育長） 資料をお届けいたしましたときに幾つか資料が届いているかというふうに思いますが、愛川の教育につきましては3月にご審議をいただきまして、まとめたものでございます。

それから、ここで学習指導要領が3月28日に告示ということになりました。その骨子をまとめたものが、これがお手元にあるかと思いますが、時間があるときにごらんいただきました

いと思います。

1つだけ、12ページをごらんいただきたいというふうに思いますが、教科書採択が実はこれがありますとかかわってくるわけですが、そこに教科書採択の実施のスケジュールというのがございます。小学校の教科書につきましては、平成22年度に採択がえを行うということで、ここで審議をしていただくことが出ております。また、中学校の場合には1年おくれで23年度に出てまいります。例年5月ごろから教科書を見ていただいたりしながら仕事が進むかと思いますが、ご承知おきをいただきたいというふうに思います。

それからあと、ハザードマップ、昨年度のまとめを用意いたしました。ごらんいただきたいと思いますが、19年度は18年度まで減り加減でしたが、通報は数が多かったということでございます。地図を見ていただきますとおわかりになると思いますが、田代、高峰方面のところはほとんどなくなっていると。半原のほう、それから中津の南のほうに固まってきてると、こういうような状況もございます。参考にお使いいただけたらと思います。

ではもう一つ、給食の答申書というのが……

- （岡本委員長） ありますね。
- （熊坂教育長） あるかと思いますが、課長のほうからちょっと。
- （河内教育総務課長） 愛川町立中学校給食導入検討の答申ということで、本日写しということで配付をさせていただいております。この点については、詳細にわたりましては大変恐縮でございますけれども、ページがちょっと多いわけございまして、また後ほど見ていただければということだと思います。

基本的には今回の導入検討の委員会として町長のほうから諮問をいたしまして、それに対する答申がこの3月28日に提出があったわけございまして、その写しということで本日コピーをしまして、お渡しをいたしましたものでございます。したがって、また、この答申内容等を含めまして、あったことを含めて、また次回の全協等において教育委員さんのほうからご意見等ありましたら伺う予定で考えておりまして、ご意見をいただきたいなということだと思いますので、大変恐縮ですが、詳細にわたった説明はきょう申し上げることはいたしません。お帰りになって見ていただきまして、次回その給食導入検討委員会での検討結果等を踏まえた中でご意見をいただきたいと考えております。

ただ、基本的にはこの給食導入を前提にした場合などの検討をしてくださいということでありましたので、前書きのほうにもありますが、導入を前提にしたときに具体的な課題だとか問題があるかということをもう少し深く調査していかねばならないことを含めて、この検

討委員会で分析をしてきましたが、十分な資料の収集もできない点もありました。6回の開催をいたしました中で、先駆的に給食導入を開始された厚木市の睦合中学校等の視察あるいは、また、南足柄市の足柄台中学校のほうで53年当初からそういう給食導入、完全給食化を進めていることなどを含めて調査をしまして、その中でいろいろメリット、デメリット等についてもいろんな方策を含めて研究をし、またさらには本当に概算ではございますが、その経費関係、導入等に当たってということなども含めて広い意味で項目を調べ上げて検討してきたという経緯がございます。

最終的にはここの中でどんな答申がということでありまして、基本的には給食導入が必要であろうとアンケート調査の結果で答えている方の意向なども踏まえたなども踏まえた意見などが多く出されておりますことを答申書の意見、提言の中に示させていただいております。最終的に導入する場合については、やはり多額な金額が掛かることも提示し、例えば施設の設置あるいはまたその運営関係等も永続的に実施した場合について、財政的な見通しもはっきり展望しながら、町においてそういう点を含めまして導入に当たっての課題を研究してほしいというようなことを意見の提言にまとまっております。

しかしながら、実際の方法等については、例えば自校方式で各学校で給食調理場を設けて、それで運営等についても直営で行ったり、あるいはまた委託等で行うという方法もあり、また、センター方式ということで1カ所に給食調理センターをつくりまして、そこから各中学校等へ配送する方式、それから、デリバリーということで民間事業者がその給食施設を設けて、それから調理から配送まで一切請け負って行うというようなことも新たにできるそうでございます。ただ、これはデリバリー方式の例では、ランチボックスといたしまして、弁当容器で行う方法については、皆さんご存じだと思います。相模原などがそういった方法で提言を含めまして導入している部分もございます。しかしながら、今度は食缶での配送ということで、いわゆる給食室で調理したものを食缶で学校に配送し、配送された給食を学校で生徒が盛り付けしていく一連の方法を配送、今まで全国的にもないということではありますが、たまたま私どものほうでそういう方法を実施することが可能とする業者を確認した中で、そういった方法の提案と実施する場合の経費試算もありますので、そんなことも今後導入等をする場合においては、業者等の提案内容を含めて選択肢の中に入れてしっかり検討してほしいというようなことの提言もいただいておりますので、私どももこの1年間平成20年度になります。答申があったことを踏まえて、実質的な財政見通し等を含めまして、具体的に愛川町にとって一番よろしい方法というのを探っていくなど答申があったことを含め研究し、

方向づけをしなければならないかなということを受けとめております。そういった意味でまた教育委員さんからも、本日、お配りしました答申を見ていただく中でのご意見等を次回にいただければなということだと思っておりますので、そのようなことで本日については配付させていただきましたので、よろしくこの点ご理解をいただきたいということだと思っております。

以上でございます。

加えて参考に議員の皆さんにもこの答申の写しは配布させていただきますので、ご承知おきいただければなということだと思っております。いずれにしても、教育委員さんにまず見ていただき、それぞれの意見をもう一回私のほうで集約をさせていただき、それから、またさらに具体的な導入等の方法というものについて、町としての研究を進め、方向づけ等を最終的にどうするかということを決めていくということになるかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○（岡本委員長） それでは、ほかに。もう事務局もよろしいですね。

では、ほかにないよう……はい、三好委員、何でしょうか。

○（三好委員） 今回の給食の検討委員会の答申等について、河内課長からお話をいただきました。先月、議会答弁の内容につきまして、私のほうもいただいたアンケートをもとに再確認をすると、そんなことを申し上げていたんですけれども、今の答申書をきちんと検討した上で、再度教育委員会として話し合いを行いたいということですので、詳細についてはまたこれからということでも臨んでいきたいなと思っております。一つだけ教育長の先月の議会答弁の中身の数字的なものが微妙に違っているんですけれども、それはどこから出て来た数字なのでしょう。

○（岡本委員長） データが違っているんですか。

○（三好委員） はい。

○（岡本委員長） どことどこですか。

○（河内教育総務課長） アンケート結果の最終の報告についても、本日、一緒にお配りすればよかったのですが、最終のとりまとめした結果で3月の議会で答弁をさせていただいておりますので、以前お渡ししたものと数字が変わっている部分もあろうかと思っておりますので、後ほど最終のアンケート結果の集約をお送りさせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

○（三好委員） 平成19年9月27日の教育委員会で配布されましたアンケート結果であります。



- （河内教育総務課長） 昨年の9月時点以降に、若干遅れての回答分を加えるなどし、数字がちょっと変わってきておりますので、分析のほうと結果が若干ずれている部分があります。したがって、最終のアンケート結果についても追ってすぐ送付させていただきますので、現在お持ちのものを処分していただければと思います。後程、お届けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- （岡本委員長） よろしいですか。
- （三好委員） わかりました。議会答弁の内容だけでは済まないいろいろな問題点がこのアンケートの中に含まれているなと思ったんですね。ほとんど食べてこない児童が9人いるとか、全く食べてこないのが5人いるとか、そういうこともアンケートの中に出てきているので、教育委員会としてはどういうふうに指導していったらいいのかとか、アンケートの活用もあると思うんですね。給食導入に持っていくという意図のみではなくて、現状がある程度出てきたら、その現状について教育委員会としてどう受けとめて、どういうふうに研究して進めていくかと、そういう視点もあってしかるべきかなと思ったんですね。それでちょっとご意見を申し上げました。よろしくお願いいたします。
- （岡本委員長） では、アンケートについては後ほどということでよろしくお願いいたします。それでは、特にないようですので、以上で閉会にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） それでは、ご異議ないものと認めます。よって、4月定例会を閉会いたします。長時間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。